



平成 27 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 ヤマト・インターストリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 宣頼
(JASDAQ・コード 7886)
問合せ先 責任者役職名 取締役管理本部統括
氏 名 茂木 久男
(TEL 03 - 3834 - 3111)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日（平成 27 年 4 月 13 日）開催の取締役会において、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）によって新たに創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成 27 年 6 月下旬開催予定の第 60 回定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の理由

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るものです。

2. 移行の時期

平成 27 年 6 月下旬開催予定の第 60 回定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および新役員体制等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上